



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3355 号 2016.11.20 発行

学生と障害者が学び合い、ともに成長 龍谷大、就労支援の実践講座

産経新聞 2016年11月19日

「ノーマライゼーションカレッジ」で学生と協力しながら調理に当たる障害者の女性（右）＝10月31日、京都市伏見区の龍谷大（小野木康雄撮影）

龍谷大深草キャンパス（京都市伏見区）のカフェを拠点に知的・精神障害者らの就労を目指す2年制の実践講座「ノーマライゼーションカレッジ」が、開講1年目で軌道に乗り始めた。一般の作業所とは異なり、社会福祉法人の職員の協力を得ながら学生たちが運営。障害の有無や程度にこだわらず、社会に出る準備として「学び合う」場となっている。



教室はカフェ

カレッジの一日は午前9時40分の朝礼から始まる。「体をこちらに向けて、全力であいさつしてください」。当番の女子学生が手本を見せると、障害者たちが「おはようございます！」と唱和した。

教室は、キャンパス正門入ってすぐの「カフェ樹林」。コーヒーや軽食、スイーツなど約40種類のメニューを提供している。昼時にはテーブル60席が学生客や教職員でほぼ満席になる人気店だ。

障害者はいずれも20代の男女4人で、学生メンバーとともに接客や調理を行う。職業訓練とはいえ、基本は賃金を受け取ることができるのも特徴。学生メンバーには指導料が上乘せされているものの、待遇はほぼ同じという。

代表の文学部4年、今泉健二さん（22）は「障害者には『してあげる』ではなく『できるよね?』という気持ちで接している。頑張る姿に刺激をもらえるので『自分も成長しないと』と思う」と話す。

起業も視野

障害者の職業訓練は、カフェでの接客や調理にとどまらず、靴磨きや農業にも広がっている。

学生メンバーの政策学部4年、魚見航大さん（22）は昨年10月から、大阪の靴磨き専門店アルバイトとして働いている。自ら技術を習得し、カレッジの障害者に教えるためだ。

卒業後は、会社を訪問して靴を預かり、会議やデスクワークの合間に磨き終えるという無店舗型のビジネスを始める計画だ。カレッジから卒業生が出る2年後は障害者を雇う構想も描く。

中度の知的障害を持つ藤井琢裕さん（25）は「靴を磨けば、いろいろなことが分かるから楽しい。ずっと続けて、魚見君のような職人になりたい」と目を輝かせる。

政策学部4年の鳥越大祐さん（21）は、京野菜の九条ネギを生産する京都府内の農園に頼みこみ、カレッジの障害者が農作業を体験できるよう話をまとめた。希望者が週1回、

この農園に通っている。

差をつけない

カレッジは今年4月に開講したが、カフェ樹林はこれに先立つ平成18年に開業。龍谷大と社会福祉法人「向陵会」(京都府向日市)が提携し、障害者福祉の拠点とすべく模索していたが、当初は作業所の域を出ていなかった。

変化したのは、向陵会職員の河波明子さん(56)が常駐を始めた4年前から。心掛けたのは「運営を学生に任せ、障害者も学生も差をつけずに教育すること」だったという。

その産物が、職業訓練とともに重視する「メソッド」と呼ばれる授業。世界的なベストセラーとなったビジネス書「7つの習慣」からテーマを選び、学生メンバーと障害者が対等に意見を述べ合う。

学生メンバーはカフェが営業していない土曜に勉強会を開き、自分たちで学びを深めている。障害者が議論に参加しやすい雰囲気を作るためだという。

メソッドの導入で、障害者と学生の成長に手応えを感じている河波さん。「従来の福祉では限界がある。学生の柔軟な発想で、就労支援の在り方を変えていければ」と話している。

新ワインで乾杯、出来たて求め5000人 足利のココ・ファーム、20日まで収穫祭

下野新聞 2016年11月20日 【足利】田島町の知的障害者施設こころみ学園のワイン醸造場「ココ・ファーム・ワイナリー」で19日、秋恒例の収穫祭が始まった。20日まで。

同祭はできたばかりの新酒を味わうイベントとして知られ、毎年県内外から多くのワイン愛好者が訪れる。33回目を迎えた今年はいにくの空模様となったが、家族連れなど約5千人でにぎわった。

来場者は斜度38度のブドウ畑に座り生演奏を聴きながら、出来たての各種ワインや料理を楽しんでいた。



佐賀)「ボッチャ」体験教室 障害者月間で知事も参加



朝日新聞

2016年11月20日

山口祥義知事(左から2人目)も競技に参加した＝佐賀市天祐1丁目

障害者スポーツ「ボッチャ

」の体験教室が19日、佐賀市天祐1丁目の勤労身体障害者教養文化体育館であった。県の障害者月間(11月15日～12月14日)に合わせ、山口祥義知事も競技を体験した。

ボッチャは白い目標球に目がけてそれぞれが球を投げたり転がしたりして、近づけるかを競うスポーツで、「地上のカーリング」と呼ばれる。球が投げられない場合は滑り台のような勾配具の使用や介助者の補助が認められ、重度の脳性まひや四肢に障害が



ある人も競技できる。今年のリオデジャネイロ・パラリンピックでは日本代表が銀メダルを獲得した。

県は毎月、県内で障害者スポーツの教室を開いており、この日は約40人が参加。西九州大学の学生ボランティアサークル「ESRD」の指導を受けた。

山口知事も球を投げ、「おもしろいね」。参加者の好プレーには「うまいじゃん」と声をかけ、ハイタッチする場面もあった。(黒田健朗)

佐賀) 佐賀市で障害者スポーツフェスタ NPO呼びかけ 朝日新聞 2016年11月20日 電動車椅子サッカーで競り合う選手ら=佐賀市の諸富文化体育館



障害者による車椅子スポーツを多くの人に知ってもらおうというイベント「ドリームパラフェス」が19日、佐賀市であった。NPO法人障害者自立生活支援センタードリーム・ロード(同市)の呼びかけで初めて開かれ、8競技に約130人が参加した。

このうち「電動車椅子サッカー」は佐賀、北九州、鹿児島各市の3チームで今年結成した九州リーグの第2節として行われた。車椅子は前面にフットガードが取り付けられ、障害に応じて手やあごなどで前後左右に操作する。バスケットコートを利用し、男女を問わず4人が直径約33センチのボールを追いかける競技だ。

20分ハーフで試合が始まると、フットガードで相手に激しくぶつかったり、回転する勢いでボールを強打してシュートを決めたりと迫力あるプレーを披露。佐賀市を拠点とする「インフィニティ侍」は30～60代のメンバーで出場し、1勝1敗の成績だった。

同競技はパラリンピックに採用されていないが、この日は今夏のリオデジャネイロで注目された「ボッチャ」などの競技や体験プレーもあった。ドリーム・ロードの船津正弘理事長は「障害があってもこんなに楽しんだり頑張ったりできることを知ってもらえれば」と話していた。(遠山武)

やまゆり園 献花台、年内撤去へ 関係者「前に進まない」と 神奈川

産経新聞 2016年11月20日

入居者19人が刺殺された相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」前に設置されている献花台が年内で撤去される方針であることが19日、関係者への取材で分かった。「前に進まないといけない」という同園職員の意向などを踏まえたもので、7月の事件発生から5カ月を経て追悼の場が1つ姿を消すことになる。献花台は7月26日の事件発生直後から同園の正門前に設置された。いつでも訪れることが可能で、多くの人々が花を手向けるなど追悼の意を表してきた。現在も週末を中心に来訪者が絶えないという。

一方、複数の関係者によると、最近になって同園職員らから「献花台があるとどうしても事件が頭をよぎる。いつまでも下を向いてはいられず、前に進む意味でも撤去したほうがいいのではないか」とする意見が出始めたという。12月から、献花台の設置時間を朝から夕方ごろまでに限定し、事件発生から5カ月になる同月26日をもって完全に撤去する方針だという。ただ、地元住民からは「まだ撤去しないでほしい」という声もあがる。園側は代替の追悼施設の設置も検討しているほか、近く家族会などとも会合を開き、意見を聞き取る。事件で一時意識不明になる重傷を負った入居者、尾野一矢さん(43)の父、剛志さん(73)は産経新聞の取材に、「いつかは区切りをつけないといけない。園の方針に従う」と話した。

相模原市 障害者施設や保育園の防犯対策に助成へ NHKニュース 2016年11月20日

相模原市は、知的障害者施設で起きた殺傷事件を受けて市内の障害者施設や保育園などの防犯対策を進めることになり、必要な費用を盛り込んだ補正予算案を市議会に提案しました。

ことし7月、相模原市の知的障害者施設で、19人が死亡、27人が重軽傷を負った事件を受けて、各地の施設では不審者の侵入に備えて防犯カメラを設置するなどの対策を取り始めています。

相模原市は、再発防止策の一環としてこうした施設の取り組みに対し、費用の一部を助成する方針を決めました。

具体的には、市内にある障害者支援施設や、老人ホーム、それに保育園などを対象に、防犯カメラや緊急通報装置の設置にかかる費用の2分の1から3分の2を助成するということです。

相模原市は、今年度はおよそ200か所での実施を見込んでいて、必要な費用としておよそ1億円を盛り込んだ補正予算案を市議会に提案しました。

相模原市の加山俊夫市長は「事件で不安を感じている人も多いので、できるかぎり早く実施できるように取り組んでいきたい」としています。

増える虐待、対応「もう限界」 児相職員、すり減る心身 朝日新聞 2016年11月20日



子どもを乗せるため、チャイルドシートを車に積み込むワーカー

■小さいのち
児相の現場で

バジルのパスタを食べようとしたときだった。午後9時半すぎ、西日本にある児童相談所（児相）でいつものように残業をして

帰宅した女性ワーカー（児童福祉司）の携帯電話が鳴った。遅い夕食とはいえ、夫と向かい合い、ほっとした時間を過ごそうとしていた。

児相からの着信に胸騒ぎがした。この日の夜は、緊急事態が発生すれば、対応しなければならない当番にあたっていた。

病院から、虐待が疑われるとの通報があったという。小学生が脳振盪（しんとう）を起こして運ばれたので、病院に行って確かめてほしいとの依頼だった。

女性ワーカーはすぐに自宅を飛び出した。車を運転して約1時間。ほかのワーカーと病院で落ち合い、父親から何があったのかを聞いた。「質問しても息子が何も答えなかった。小突いた後に押し倒し、足で踏んづけた」と女性ワーカーに話したという。子どもは吐き気を訴え、そのまま入院した。

帰宅したのは午前0時すぎ。夫はすでに寝ていた。ひとりで冷めたパスタを食べ、床に就いた。翌朝は午前8時半に出勤。その後、入院した子どもの一時保護に向かった。

虐待の対応チームに入って4年目の30代。大学を卒業後、別の仕事をしていたが、子どもが虐待で亡くなるニュースを見て、「自分が救う側に回りたい」と、この世界に飛び込



んだ。

コープみらい、フードバンク埼玉に紙おむつ提供開始 産経新聞 2016年11月20日

生活協同組合「コープみらい」（さいたま市）は、生活困窮者の食糧支援活動を行う「フードバンク埼玉」に紙おむつの提供を開始し、18日に県勤労者福祉センター（同市浦和区）で約330袋の寄贈式を行った。コープみらいや県労働者福祉協議会などが運営するフードバンク埼玉は、家庭などで保管されたままの食品を回収し、福祉施設や支援団体を通じて生活困窮者に提供する支援を行っている。コープみらいによると、乳児を抱えた生活困窮者も多いことから、サイズ違いなどで返品された紙おむつの提供を決めた。提供は今後も継続する予定。寄贈式では、コープみらいの吉川尚彦県本部長が「地域に貢献する活動に協力できることを誇りに思う」、フードバンク埼玉の永田信雄事務局長は「紙おむつの需要は高いので大変感謝している」と述べた。

県障がい者プラザ開館10年 プールや講座人気 徳島新聞 2016年11月20日



障害者と健常者がともに創作を楽しむ陶芸講座＝徳島市の県立障がい者交流プラザ

障害者の自立や社会参加を進める活動の拠点となっている徳島県立障がい者交流プラザ（徳島市南矢三2）が開館して10年が過ぎた。温水プールなどの充実した設備が人気を集め、利用者数は開館当初から3割アップ。文化講座も障害者と健常者の交流の場になっている。一方、障害者団体などからは事務所費負担や慢性的な会議スペース不足に対し、不満がくすぶっている。

プラザは旧身体障害者福祉センターや旧盲人福祉センターなど複数の障害者施設を集約する形で2006年4月に開館した。調理室や研修室がある「障がい者交流センター」と視聴覚障害者向けの資料や訓練設備がそろった「視聴覚障がい者支援センター」、温水プールや体育館のある「障がい者スポーツセンター」で構成されている。

初年度に10万642人だった利用者数は5年目の10年度に13万5850人に達し、その後は13万人前後で推移している。スポーツセンターを中心に健常者の利用も多く、全体の約4割を占めている。

絵画や料理などの文化講座も人気で、障害の有無を超えた交流に一定の役割を果たしている。

陶芸講座（受講生13人）には5人の障害者が参加。和気あいあいと創作に励んでいる。7年ほど前から通う難聴の小手川洋子さん（70）＝徳島市北田宮2＝は「ここでは障害を意識しなくていい。友達もできた」とにっこり。

県身体障害者連合会の久米清美会長は「複数の障害者団体が事務所を構えることで、連携がスムーズになっている」と、障害の種別を超えた交流機能を評価する。

一方で、無料で事務所を置けた旧盲人福祉センターとは異なり、現在は事務所費負担を求められることに「会費から捻出しているが苦しい」と見直しを求める。

慢性的な会議室不足を指摘する声も多い。数十人規模の会議が開けるのは定員100人の研修室だけ。指定管理者の県社会福祉事業団は「利用希望が多い日曜は調整が難しい」とこぼす。県は4月、定員18人のボランティア室を会議に使えるようにしたが、不足感はない。

駐車スペース不足も課題だ。109台分の駐車場があるものの、周辺には有料駐車場がほとんどなく、満車時にはあきらめて帰る障害者もいる。イベント時には車の通路も使いさらに40台分を確保しているが、会議室同様、抜本的な解決につながっていない。

介護保険3割負担、18年8月から 現役並み所得高齢者 朝日新聞 2016年11月19日

現役世代並みの所得がある高齢者が介護保険サービスを利用した場合、自己負担の割合を現行の2割から3割に引き上げる時期について、厚生労働省は2018年8月からとする方針を固めた。来年の通常国会で関連法の改正をめざす。対象は年金収入だけで年収383万円以上の単身者など、現役世代並みの所得がある高齢者。利用者のうち数%とみられる。介護保険の自己負担は原則1割だが、単身で年金収入だけの場合で年収280万円以上といった高齢者は昨年8月から2割に引き上げられている。今回はそれに続く負担増となる。毎月のサービス利用料の自己負担上限額は、17年8月から一部が引き上げられる。課税所得が145万円未満で市区町村民税が課税されている人がいる世帯の上限額は、月3万7200円から4万4400円になる。

社説：男児不明事件／放置された虐待の「兆候」 神戸新聞 2016年11月20日

堺市に住民票のある男児が約3年前から行方不明になっている事件で、この男児とみられる遺体が大阪府南部の山中で見つかった。

両親は男児の児童手当をだまし取ったとして10月、詐欺容疑で逮捕されている。その後、3歳の時に暴行し死亡させたとして、父親が傷害致死、母親が保護責任者遺棄致死の疑いで再逮捕された。2人の供述から、男児は日常的な虐待にさらされて命を奪われたとみられる。

だとすれば、あまりに痛ましい。救う手だてはなかったのか。悔やまれるのは、虐待が疑われる情報を行政機関が共有せず、2年以上も所在確認をしないで放置したことだ。

男児は生後間もなく乳児院に預けられた。2歳になる直前に両親に引き取られ、大阪府松原市内で暮らし始めたが、その後所在が分からなくなった。同市が養育状況などを見るために計4回訪問し、他の3人のきょうだいは確認したが、不在の男児については「親族に預けている」との母親の説明をうのみにした。

両親は6回にわたり、3歳児健診の受診延期を申し出ている。府は未受診が2カ月続けば自宅訪問などで安否を確認するよう指針で定める。だが、市は両親と連絡が取れていたことを理由に訪問しなかった。

昨年末、一家は堺市に転居したが、松原市が未受診の情報を堺市に伝えたのは今年3月末だ。

両親は4年前、当時9歳のおいが行方不明になった事件への関与が疑われ、別の詐欺容疑で逮捕されている。おいの遺体は見つかっていないが、松原市にはそうした情報が伝わっていなかったという。

男児は、厚生労働省が毎年度実施している所在不明児調査からも漏れていた。調査は乳幼児健診の受診歴などを基にするが、基準日が男児の3歳児健診の直前だったため、ここでも未受診を把握できなかった。

5月に成立した改正児童福祉法と改正児童虐待防止法は、市町に支援拠点を設けて児童相談所との連携強化を求める。悲劇を防ぐには、行政機関が縦割り意識を改め、情報を共有する姿勢を徹底させることだ。

厚労省の調査では、虐待死のあった家庭の7割が近隣住民との付き合いがないなど地域で孤立していたという。今月は児童虐待防止月間。住民やNPOなどが協力し、地域で子どもを守る取り組みを広げたい。

社説：原発避難いじめ 学校の鈍感さは目に余る 西日本新聞 2016年11月19日

子どもを守ろうという意識が、教育現場にあったのか。強い衝撃とともに憤りを禁じ得

ない。

福島原発事故で福島県から横浜市に自主避難した男子が小学校でいじめに苦しみ、不登校になった。第三者委員会が事実を認定し、学校と市教育委員会の対応の鈍さを強く批判した。教育界全体で重く受け止めるべき問題である。

男子（現在中1）は小学2年だった2011年8月、横浜市立小学校に転入した。直後から暴行や暴言などのいじめが始まった。

3年の時に一時、不登校となった。5年になると、ゲームセンターなどで同級生から遊興費などの負担を強いられ、再び不登校となった。男子が支払った総額は約150万円に上るといふ。

「ていこうするとまたいじめがはじまるとおもってなにもできずにただこわくてしょうがなかった」。公開された男子の手記にこうつぶられている。追い詰められた心中はいかばかりだったか。

施行から3年が過ぎたいじめ防止対策推進法は、心身や財産への重大な被害や長期欠席を「重大事態」とし、学校に調査と対応を義務付けている。まさに、男子が5年のときに陥った事態である。

学校と市教委は、警察情報などで金銭トラブルを把握していたとみられる。にもかかわらず、重大事態とは捉えなかった。第三者委が発足したのは1年以上も後である。学校の鈍感さは目に余る。

子どもや保護者のSOSを学校がいじめと認知せず、対応が遅れる。防止法施行後も全国各地で繰り返されてきたことだ。

「ばいきんあつかいされて、ほうしゃのうだとおもっていつもつらかった」。加害児童は男子の名に「菌」を付けて呼んだという。原発事故から逃れてきた避難者に対する社会の誤解や偏見が子どもたちにも影響したのだろう。

いじめ根絶に不可欠なのは、他者の痛みに対する感受性だ。子どもだけではなく、教員も含め大人にも当然、求められる。それはまた、法律や制度以前の問題であるともいえるのではないか。

社説：避難児といじめ／訴えはなぜ放置されたか 神戸新聞 2016年11月20日

「しんさいでいっぱい死んだからつらいけどぼくはいきるときめた」。東京電力の原発事故で福島県から横浜市に自主避難した中学1年の男子生徒が、小学校で受けたいじめについて書いた手記が公表された。

避難先で同じようにいじめに苦しむ子どもたちのことを思い、自ら公表を決めたそうだ。

「いままでいろんなはなしをしてきたけどしんようしてくれなかった。だからがっこうはだいきらい」

子どもたちにこのような思いを味わわせないために、「いじめ防止対策推進法」を定めたのではなかったか。今回はまったく生かされなかったことが、横浜市教委の第三者委員会の報告で明らかになった。

報告書などによると、いじめは避難直後の小学2年生の頃から始まった。名前下に「菌」を付けて呼ばれ、「放射能」とも言われた。小学5年になると、同級生らに「(原発事故の)賠償金をもらっているだろう」と遊ぶ金をせがまれた。総額150万円にもなったという。

だが学校は両親の訴えに「お金が絡んでいるので警察に相談すべき」と対応。警察が同級生らから事情を聴き、学校に伝えた。不可解なのは、この時点で学校が法に定める「重大事態」ととらえなかったことだ。心身や財産に重大な被害を受けるような事態では、対策委員会を開くなどの対応が義務付けられている。

結局、学校と市教委は訴えを放置し、男子生徒は不登校になった。その対応はいじめ隠しと言われても仕方なく、責任は重い。報告書も一連の対応を「見識を疑う」「教育の放棄に等しい」と厳しく批判している。当然だろう。

教師たちはどういう判断をしたのか。市教委は検証結果を公表し、反省を込めて現場に生かすべきだ。

同級生が「賠償金」と言っているのも気になる。周囲の大人がそういった言葉を口にした可能性がある。

原発事故の避難者を巡っては保育園の入園を断られたり、勝手に放射線量の測定をされたりするなど、非科学的な思い込みや偏見による被害が各地で報告されてきた。

男子生徒は現在、カウンセリングを受けている。新しい出会いの中で人への信頼を取り戻せるようにと願う。そのためにも、いじめや偏見を絶対に許さない姿勢を大人が改めて示すことが大事だ。

社説：介護外国人材 受け入れ方法を誤るな 朝日新聞 2016年11月20日

人手不足が深刻な介護の現場で、外国人を受け入れるルートが二つ、増える。

一つは、外国人の在留資格に新たに「介護」を加える。留学生が日本国内の専門学校などで学び、介護福祉士の国家資格を得れば、日本で働けるようにする。国会で出入国管理及び難民認定法の改正法が成立した。

もう一つは外国人技能実習制度の活用だ。受け入れ先への監督を強める適正化法の成立を受け、来年の法施行に合わせて介護を対象に加える。今は建設や製造、農業など74職種で、介護が初の対人サービスになる。

国内には、すでに経済連携協定（EPA）に基づいて来日し、日本で介護福祉士の資格取得をめざす人や、国家試験に合格して働く人たちがいる。

EPA方式と同様に、新たな在留資格は介護の資格取得をめざす人に門戸を広げる。日本語ができ、専門知識も持つ外国人は、介護の現場からも活躍を期待される存在になるだろう。

問題は、技能実習制度の介護職への拡大である。いまは原則として最長3年の実習期間も5年にする。

制度を巡っては、実習生が違法な低賃金や長時間労働を強いられる例が後を絶たず、国内外から批判されてきた。「途上国への技術移転」の名のもとに、安い労働力を確保する手段として使われてきたのが実態だ。

適正化法では、法的な権限を持つ監督機関を新設し、実習生への報酬を同じ職場で働く日本人と同等以上にすることも明記された。当然の対応だ。

一方で、これで問題がなくなると言わんばかりに、制度をなし崩しに広げるのは賛成できない。本当に劣悪な労働環境が改善されるのか。まず「適正化」の実が上がるかどうかを見極めるのが先ではないか。

対人サービスである介護については、とりわけ慎重な対応が必要だ。利用者のお年寄りや職場の同僚とのコミュニケーションは、安心・安全にもかかわる。政府は、技能実習制度でも一定の日本語能力を条件にするとしているが、学習支援の体制は十分と言えるのか。

そもそも、資格の取得を目指すわけではなく、短期で母国に帰る実習生に、どこまでの介護の質を求めるのか。

介護の現場で人手不足が深刻なのは、他の業種に比べて賃金が低いという構造問題があるからだ。最優先で取り組むべきは、介護現場の待遇改善である。場当たりの対応は、ようやく出てきた改善への機運にも水を差しかねない。

